

研究開発評価システムの充実にに向けた検討項目の例

平成 23 年 7 月 25 日
 評価専門調査会事務局

1. 評価体系、評価手法の充実

○政策体系に対応した効果的・効率的な評価手法

- ・プログラム評価の拡大
- ・ピアパネル(基礎研究)とエキスパートパネル(学際的領域やミッション型プロジェクト)の区分
- ・政策体系の各階層及び研究フェーズに応じた整合性のとれた評価基準の設定 等

○イノベーション創出に対応した評価指標

○評価の質を高めるための指標

- ・アウトカム指標、ハイリスク研究に対応した評価指標等多様な評価の視点
- ・評価指標としてポストクの育成・キャリア支援、アウトリーチ活動を考慮 等

○応用・開発研究についてはユーザーが主体となった評価の仕組み

2. 評価結果の反映

○評価結果を次の行動に生かす仕組み

- ・評価結果の活用方法と活用に応じた責任主体の明確化
- ・評価結果反映の自己検証
- ・活用された実績の評価者への報告 等

○評価結果の相互活用システムの構築

3. 研究成果の進展や社会等への還元状況の把握

○追跡評価のあり方

○追跡調査の取組み

4. 研究開発マネジメントの改善

○プログラムの概念の明確化と施策のプログラム化

○政策体系の各階層及び研究フェーズに応じたマネジメントの在り方

- ・プロジェクトマネジメントにおける責任と権限(推進主体及び実施主体間の責任と権限)の明確化
- ・計画段階における研究成果の活用と出口戦略の明確化
- ・計画の見直し等軌道修正への対応(プロセス・権限の明確化) 等

5. 評価体制の充実

○評価運営体制の充実及び評価人材の養成・確保

○評価人材のキャリアパスの形成

○共通インフラデータの整備

評価専門調査会での委員の意見等	
<p>○政策体系に対応した効果的・効率的な評価手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム評価の拡大 ・ピアパネル(基礎研究)とエキスパートパネル(学際的領域やミッション型プロジェクト)の区分 ・政策体系の各階層及び研究フェーズに応じた整合性のとれた評価基準の設定 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎科学研究と応用研究で評価の方法を変えなくてはいけないことには同意するが、個別の研究について、それがどちらのものかというのがあまり定義されていないと、どちらの方法を適用するのかというのが結構難しい。 ・一体的展開という施策をあるまじり度、施策としてどういうふうに展開しているかという視点でとらえて、その施策のあり方とそれを評価する評価システムというのを、例えば何かケーススタディををされたらいいのではないか。例えば、先端計測分析など。
<p>○イノベーション創出に対応した評価指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決型(イノベーション指向)の研究とcuriosity指向の研究では評価軸が違うのではないか。 ・スーパーコンピューターをイノベーション型で評価しようとした場合に、何が大事かと言ったりはやはりそれを使って何をやっていくのか。アプリケーションは極めて充実したものにしていこうということで、初めていわゆるイノベーションとしての成果が定まってくる。
<p>○評価の質を高めるための指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム指標、ハイリリスク研究に対応した評価指標等多様な評価の視点 ・評価指標としてポスドクの育成・キャリア支援、アウトリーチ活動を考慮 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎研究でも、イノベーションの場合と同様に波及効果は重要。例えば、最初に設定した課題よりも波及効果の方が大事になる場合があり、そういうものを積極的に評価する枠組みも必要。 ・あまりにも最終的な出口を強く求めすぎると、本当の意味での革新的なものは生まれず、むしろ現在のニーズに合致させようという、短期的な視野の研究が多くなってしまいうと懸念。 ・世界で革新的なイノベーションになっただけのものではなく、最終的にそれがどうなるか、社会がどういふふうになるかとあまりわからないうと発明しているというものが結構多い。 ・NEEDOの追跡評価、評価、それからアウトカム評価では、ある程度、経済、社会に対する事業とか、そういうところは重視しているものの、学術的な面、社会的な面、経済的な面とさまざまな観点から評価を行っている。 ・これからは民間の組織が新商品、新サービスを実現するだけではなくて、公共システムを含む社会システム全体のイノベーションも含んだようなイノベーションを対象としない科学・技術というように大きな枠組みでこの評価をしようとする場合に、出口があまりにも狭すぎることにしはしないか。研究開発強化法に縛られないような、もう少し弾力的な定義があってもいいのでは。 ・たとえば、日本のR&Dの投資効率がよくない原因はどこにあるのかなど、国際比較のベンチマークにより抜本的な改革ができる評価指標を考えるべき。
<p>評価体系、評価手法の充実</p>	<p>○応用・開発研究についてはユーザーが主体となった評価の仕組み</p>

研究開発評価システムの充実に向けた検討項目の例とこれに関する評価専門調査会での意見等

<p>2 評価結果の反映</p>	<p>○評価結果を次の行動に生かす仕組み 〔 ・ 評価結果の活用方法と活用に当たっての責任主体の明確化 ・ 評価結果反映の自己検証 ・ 活用された実績の評価者への報告 等 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事後評価が終わるとその案件の予算が終了し、次の施策はゼロから予算提案されるというところで、次の施策の資源配分に影響を与えない。 ・ イノベーションということを基軸に考えようとすると、そのプロジェクトだけでは閉じず、その後のいろいろなプレイヤーが含まれて一体となってイノベーションとなる。そのあたりを評価にどう結びつけるか。一歩踏み込んで、その後に対するレコメンデーション、サジェスチョン、イノベーションに結びつけるためのこうあるべき論を評価の中で展開するのか。
<p>3 研究成果やの進展やの社会等への還元状況の把握</p>	<p>○評価結果の相互活用システムの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果の活用については、評価対象プロジェクトだけではなく、他のプロジェクト等への横展開を図っていくことが必要。 ・ 5年先、10年先という時点に立ち返って、その研究、あるいは研究項目のみならず研究をするに至った施策、そういうものを総合的に社会的、経済的、多方面から評価しなくてはいけなくて、そうしないと真価はなかなかわからない。
<p>4 研究開発マネジメントの改善</p>	<p>○追跡評価のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ イノベーションは研究が終わったからそれで終わりではない。社会的・経済的な効果を検証するため追跡評価は実施すべき。
<p>5 評価体制の充実</p>	<p>○追跡調査の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ イノベーションがイノベーションという点では重要。今までの追跡調査でイノベーションに至ったもの、社会実装まで至ったもの、至らないもの、それぞれの反省事項。そういうものがある程度参考になるのでは。
	<p>○プログラム概念の明確化と施策のプログラム化</p>	
	<p>○政策体系の各階層及び研究フェーズに応じたマネジメントの在り方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アメリカのPO みたいにきちっと出口まで責任を持つ存在が日本にはない。そういう仕組みが必要ではないか。
	<p>○評価運営体制の充実及び評価人材の養成・確保</p>	
	<p>○評価人材のキャリアパスの形成</p>	
	<p>○共通インフラデータの整備</p>	